

# 定通部だより

ホームページ <http://nagasaki-kokyoso.org>  
メールアドレス [info@nagasaki-kokyoso.org](mailto:info@nagasaki-kokyoso.org)

2013年  
10月25日発行  
第5号  
発行責任者  
今泉 宏

## 2013年度定通部県教委交渉

月 日 10月15日(火) 11:00

参加者 濱本(大村定)、江頭(佐工定)、前田(五島定)、森(鳴滝夜)  
本 部 小田(鳴滝通)、馬場(書記長)、今泉(鳴滝夜)、猪股(鳴滝夜)

2年ぶりの定通部の県教委交渉を行いました。回答の一つ一つは小さな前進でしかありませんが、県教委の前向きな回答を通して、定通教育の重要性、必要性をご理解いただいていることを感じました。このように「現場の声を伝えることは大事である」ということを改めて実感した交渉でした。

要求に対する回答は以下の通りです



- 1 定時制・通信制における人間教育や人格形成の重要性・困難性を考慮して、定時制においては1学級あたりの生徒数、通信制においては担任在籍生徒数を20人以下とすること。

### 少人数授業には加配をつけることでできるだけ要望に応えたい

回答 標準法が定められており、県独自の1学級の人数を変えるのは困難。少人数授業を行っているところは加配の配慮をするので、校長から県に要求を続けて欲しい。

- 2 定時制・通信制教育の役割を考慮して、安易な統廃合、廃科をおこなわないこと。

### 安易な統廃合は行わない

回答 統廃合については、慎重に行うべきと考えている。定時制・通信制の意義(必要性)はよく分かるので、安易な統廃合は行わない。

- 3 複雑な家庭環境の生徒に対応するため、現在義務制に配置しているスクールソーシャルワーカー(SSWr)を高校にも対応できるようにすること。特に中学校でSSWrが携わった生徒が高校に進学した場合、継続した対応ができるようにすること。

### 県のSC派遣事業を利用すれば、SSWrの派遣は可能

回答 県立学校へのSSWrの配置には至っていないが、県のスクールカウンセラー派遣事業を利用して、県に申請すれば、SSWrの派遣を要請することは可能である。

- 4 発達障害や心の病をもつ生徒、不登校経験者などに対応するため、専門医、専門的カウンセラー職員を各校に配置すること。

回答 県立学校には、18校配置している。全日制13/48、定時制5/8(未配置は長工定、佐工定、島原定時)、定時制には手厚くなっている。配置校の拡大も進めている。県の派遣制度で月に1回定期的に派遣することも可能なので、派遣制度を利用して欲しい。

5 すべての定時制において、生徒の進路指導と卒業後のフォローアップ指導が充実できるように専任のキャリアサポートスタッフを継続的に配置すること。

回答 平成 24 年度から県単独事業として進路指導の充実をはかっている。今後も予算確保に努めていきたい。

6 教科書・学習書、夜食費の国庫補助については全生徒を対象とした補助制度の復活を国に要求するとともに、県単独の措置による全生徒への支給を引き続きおこなうこと。

回答 国に復活を要求することは考えていないが、県単独で国が行っていたときと同じ基準で継続している。全生徒への支給については困難。



7 生徒が安心して勉学に励めるように、給付制奨学金を設けること。また就学奨励費については、継続した仕事が難しい状況を考慮し、時代にあうような制度になるよう国に改善を要求すること。

回答 給付制奨学金は国の動向を見守る。就学奨励資金については、県の単独事業であり、基準は国が行っていたときと同じである。就職の継続が条件であるが、就労形態には関わらない

8 真に後期中等教育を保障する立場から、障害を持つ生徒や子ども連れの生徒などの様々な事情を持つ人の就学を保障するため、バリアフリー、

託児室などの施設・設備を実現すること。とくに、すべての定時制・通信制の高校にエアコンを県費でつけること。また、教室や会議室の共用の状況を把握するとともに、支障が出ている点を早急に改善すること。

回答 エレベーター、障害者トイレ、スロープなど必要と思われるところには県費での設置を実施している。県費でエアコンを付けることは、全校種無理であるが、遮熱フィルムなどで対策は講じている。教室については、共用できるものは共用して欲しい。

9 不登校生や学習障害を抱える生徒の増加など通信制のおかれた新しい状況に対応するため、専任の常勤養護教諭を早急に配置すること。

## 通信制の養護教諭の時間数については、拡大の可能性あり

回答 標準法にはないが鳴滝、佐世保中央の通信には非常勤で配置している。鳴滝通 81 日、佐中通 71 日の契約であるが、20~30 人くらいの学習会が計画的に行われているのであれば、拡充することは可能である。また、再任用の短時間勤務の希望の方がいれば、再任用短時間の配置も検討する。

10 定時制・通信制において常勤・非常勤講師に頼らない教職員配置をおこなうこと。また事務室が独立している夜間部においては、防犯を考慮し、男性事務職員の複数配置をおこなうこと。

回答 長期的な観点から配置を行っている。標準法に基づき配置している。

その他以下の 2 点を要望してきました

職場の年齢構成（50 歳以上の教員が多い）若い先生を入れて欲しい(大村定時)

職場の男女比、昼間部には女性が多く、夜間部に女性が少ない（佐世保中央）